

横浜植木株式会社 一般事業主行動計画

女性も男性も働きやすい職場づくり、多様な人材を生かし柔軟な働き方を可能にする取組み、仕事と家庭等の両立ができる取組みなど、工夫をして働きやすい職場づくりを進めていくために次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成27年8月1日～平成32年3月31日

2. 内容

目標 1) 妊娠から出産、育児支援制度の整備と周知

対策 1) 平成27年8月～ 就業継続や妊娠・出産・育児などを相談できる窓口を管理部総務に定め、子育てにかかわる支援制度の内容、利用手続き等を社内ホームページ等に掲載し、通知の徹底と対応の実施

目標 2) 育児休業、職場復帰支援制度の整備と周知

対策 2) 平成27年8月～ 育児休業中の社員に仕事関係の情報を提供し、円滑な職場復帰を支援するための社内体制を整備、育休中社員への社内報の配布、SNSを利用した体制整備

目標 3) 育児支援制度の理解と適正な活用の促進

対策 3) 平成27年8月～ 当社の規定している育児支援制度を理解し適正な活用を促すため、管理職を対象とした勉強会を継続的に実施、並びに育児社員のいる職場における社員向けの説明会の実施

目標 4) 所定時間外労働の削減の為にノー残業デイを設定し実施

対策 4) 平成27年8月～ ノー残業デイを毎週1日設定し、社員への周知徹底